

(続) 西難波町1丁目立退き問題 8世帯足並みそろえ 供託で住まいを守る

1月15日、日本住宅開発(株)は土地所有者でもない下房地氏が立退き交渉を行い、弁護士法第72条違反であるため、借地人10名連名で内容証明郵便を送り、その後、動きがありませんでした。

(今年2月ニュース参照)

6月5日、地上げ不動産会社の下房地氏が訪問し、登記簿謄本のコピーを見せ新しい所有者であること。7月分からの地代支払いは各借地人に集金して回るのが我社の方針だと告げて帰りました。

その狙いは集金にか



第2回の相談会を開き
今後について話し合われる

こつて立退き交渉する狙いが明確であるために、集金は拒否することになった。

2回目の相談会を開き借地人は組合を窓口にしてまとめて地代を支払うことを確認し、集金にきた時に組合を窓口にして支払う旨の文書の手渡しや内容証明郵便を送りましたがいずれも受取りを拒否しました。

そこで、各借地人は現金書留郵便で送金しましたが受取り拒否されました。

供託は貸主に賃料の支払の意思を示し、貸主が受取を拒否して初めて供託が出来ます。

法務尼崎支局に相談すると、基本的に供託制度は、貸主が借主に集金するか、借主が貸主に持参するのどちらからかですと説明。それによって供託する法務局(大阪か、尼崎か)

21年国民平和 大行進

核兵器禁止条約の発効を力に、核兵器のない世界へ前進を
国民平和大行進は1958年に始まり、思想信条の違いを超え、核兵器廃絶を訴え全国の市町村を結び、8月の広島・長崎をめざし行進します。

今年も、コロナ感染防止と参加者の安全を第一に考え、限定した地域のみに行進になり



7月8日午後3時、伊丹から引き継ぎ、阪急塚口駅前約50人がスタンディング。新婦人などが「広島の高校生の絵」やタペストリーなどを持ってスラリと並んで迫力のアピール。太陽の子(ひかりのこ)、けま太陽の子の保育園児など多数が折り鶴で飾った手づくりのタペストリーを持って駆けつけ一緒にスタンディングに加わりました。

4時からの尼崎市役所横の橋公園での出発集会には80人以上が結集。尼崎医生活協・小林さん、山家好子・被爆者の会会長などが挨拶。いち早く「日本政府に核兵器禁止条約調印を求める署名」に賛

になります。

今回の事例は、新地主との間で賃料支払方法について合意が出来ていない場合。貸主の所在地である大阪法務本局を尋ね、8人の7月支払の地代を事前に供託用紙に書き込み申請すると、受理され一安心出来ました。

今後についても説明され、8月分の賃料も早目に集め、貸主に地代を送金しましたが受取拒否されました。

大阪法務局は供託申請を受理し、今のところは貸主の出方にかかっていると云えます。

お知らせ

同じく稲村和美市の後、立花駅前ですター長も駆け付け、平和行進団を激励しました。

ゆりかご保育園児から折り鶴が行進団に託されました。集会後、立花駅まで行進。そのみを運行しました。

尼崎駅前まで、翌日の役所までは、宣伝カー

駅頭宣伝チラシ配布

8月21日(火)
午後1時50分

弁護士無料相談

9月15日(水)
午後2時(組合事務所)

伊東司法書士無料相談

8月28日
9月11日、25日(10時)

西宮相談会

9月7日(火)9時半
西宮民商事務所

リメイク教室

9月7日(火)9時半
民生共同センター13階

入会者紹介

栗山正敏さん 小田南
田中博子さん 伊丹

ショルダバックやリュック
クサックの紐が
肩から滑らない方法
隙間テープ100
均などで買い求め、
肩に当たる部分の裏
側に10cm程の長さ
のテープを切って紐
の裏側に貼ると肩か
ら滑り落ちません。

主な活動

- 7月
- 5日 本田借地雨漏り相談
- 6日 着物リメイク教室
- ニユース割付会議
- 鍋島調停開く
- 8日 原水爆禁止国民平和行進団迎える
- 権藤さん立退き調停
- 9日 神戸法務局へ中榮眞さん供託
- 11日 市民懇談会
- 12日 役員会
- 15日 仲栄眞さん
- 16日 山岡、権藤さん(植田弁護士事務所へ相談)
- 17日 尼崎革新懇
- 20日 駅頭宣伝
- 服部伊丹前市議の相談
- 26日 8月度ニユース編集会議
- 28日 仲栄眞さん立退き調停
- 8月
- 2日 玉置さん相談
- 3日 着物リメイク教室
- 4日 弁護士相談
- 鍋島さん
- 5日 立退き裁判
- 権藤さん
- 6日 ニユース会議
- 9日 役員会

